

平成20年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成20年3月24日

午後1時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（5日目）

- 日程第 1 議第34号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第 7号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第 8号 竜王町後期高齢者医療に関する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第11号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第12号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第14号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第15号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第16号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第24号 平成20年度竜王町一般会計予算  
（予算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議第25号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算  
（予算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第11 議第26号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算  
（予算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第12 議第27号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算  
（予算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第13 議第28号 平成20年度竜王町学校給食事業特別会計予算

- ( 予算第 2 特別委員会委員長報告 )
- 日程第 1 4 議第 2 9 号 平成 2 0 年度竜王町下水道事業特別会計予算  
( 予算第 2 特別委員会委員長報告 )
- 日程第 1 5 議第 3 0 号 平成 2 0 年度竜王町介護保険特別会計予算  
( 予算第 2 特別委員会委員長報告 )
- 日程第 1 6 議第 3 1 号 平成 2 0 年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
( 予算第 2 特別委員会委員長報告 )
- 日程第 1 7 議第 3 2 号 平成 2 0 年度竜王町水道事業会計予算  
( 予算第 2 特別委員会委員長報告 )
- 日程第 1 8 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 1 9 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 2 0 地域創生まちづくり特別委員会副委員長報告
- 日程第 2 1 所管事務調査報告  
( 議会運営委員会委員長報告 )  
( 総務産業建設常任委員会委員長報告 )  
( 教育民生常任委員会委員長報告 )
- 日程第 2 2 議員派遣について

2 会議に出席した議員（11名）

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 岡山富男  | 2番  | 大橋弘  |
| 3番  | 村田通男  | 4番  | 山田義明 |
| 6番  | 圖司重夫  | 7番  | 貴多正幸 |
| 8番  | 蔵口嘉寿男 | 9番  | 菱田三男 |
| 10番 | 小森重剛  | 11番 | 若井敏子 |
| 12番 | 寺島健一  |     |      |

3 会議に欠席した議員（1名）

5番 山添勝之

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

|        |       |                  |       |
|--------|-------|------------------|-------|
| 町長     | 山口喜代治 | 代表監査委員           | 小林徳男  |
| 副町長    | 勝見久男  | 会計管理者            | 青木進   |
| 総務政策主監 | 小西久次  | 住民福祉主監           | 北川治郎  |
| 産業建設主監 | 宮本博昭  | 総務課長             | 赤佐九彦  |
| 生活安全課長 | 福山忠雄  | 住民税務課長           | 山添登代一 |
| 健康推進課長 | 竹山喜美枝 | 産業振興課長兼農業委員会事務局長 | 川部治夫  |
| 建設水道課長 | 田中秀樹  | 教育次長             | 松浦つや子 |
| 学務課参事  | 村井耕一  |                  |       |

5 職務のため議場に出席した者

|        |      |   |   |       |
|--------|------|---|---|-------|
| 議会事務局長 | 布施九蔵 | 書 | 記 | 古株三容子 |
|--------|------|---|---|-------|

開議 午後 1 時 3 0 分

○議長（寺島健一） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は 11 人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成 20 年第 1 回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~

### 日程第 1 議第 34 号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第 1 議第 34 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第 34 号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律が、平成 19 年 5 月 11 日に公布されました。施行日につきましては政令で定める日からとされておりますが、この政令が平成 20 年 3 月 7 日に公布され、この法律の施行が平成 20 年 5 月 1 日からとなりました。

戸籍法が改正されたことに伴いまして、竜王町手数料徴収条例において引用いたしております別表中法規定の追加および条ずれが生じますことから、今期議会定例会に追加提案させていただき、同条例の一部を改正するものでございます。

この戸籍法の改正は、戸籍に記載された個人情報を保護するため、戸籍の公開制度を見直し、戸籍の謄抄本等の交付が戸籍法第 10 条第 1 項の「何人でも」請求することができるという現行法から、本人・配偶者とその直系尊属もしくは直系卑属とし、第 10 条の 2 第 1 項から第 5 項が追加され、第三者の請求ができる場合、公用請求および弁護士等による請求の場合や、第 126 条では、学術研究において戸籍や戸籍の届書類の内容を利用する目的がある場合のみ、情報の提供を認めるなど請求できる場合を制限されます。

また、請求する者の本人確認や、不正に交付を受けたものの処罰等を行うこと、また、戸籍の真实性を担保するため届出によって効力が生じる戸籍届出につきましては、本人特定事項の確認等を定めるなど、戸籍の制度について所要の整備が行われたものでございます。

なお、現在戸籍の交付請求や本人確認につきましては、個人情報の保護の関係

で従来から法務局の指導をいただいておりますので、従来と大きな変更はございません。

この条例は、平成20年5月1日から施行するものであります。

以上、議第34号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜りご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第34号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議題34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議第7号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第2 議第7号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） それでは、議第7号につきましての報告をさせていただきます。総務産業建設常任委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第7号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月10日午前9時より第1委員会室において、委員5名出席のもと会議を開きました。町執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長および担当職員の出席を求め、改めて説明を受け審査を行いました。

議第7号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告で管理職手当については定率制から定額制に移行するとされたことを踏まえ、今回改正されるものです。これは年功的な給与処遇を改め、管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、民間企業において役付手当が定額化されている実態を踏まえ、国の基準を参考に職ごとに額を定められるものです。

管理職手当の支給については、100分の18を超えない範囲で職責に合った管理職手当額を規則で定め支給をすとした条例の改正です。

委員会での主な質疑応答は、問 管理職手当総額の経年変化の状況は。答 平成16年度は2,200万円でしたが、平成17年度に支給率の改定等を行い、1,532万円に減少しました。組織の再編成等で管理職数も減少し、平成19年度は1,278万円になります。今回の改正で、平成20年度は1,502万円と見込んでいます。

問 近隣市町の状況は。答 管理職手当が定率制なのは、県内においては当町以外に日野町・安土町です。他市町では、平成19年4月1日から定額制となっています。課長での手当額は、東近江市6万2,500円、近江八幡市6万1,900円、野洲市6万2,300円、愛荘町は5万5,100円で、竜王町は5万1,900円です。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 3 議第 8号 竜王町後期高齢者医療に関する条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第3 議第8号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第8号、教育民生常任委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 圖司 重夫

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第8号、竜王町後期高齢者医療に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月11日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見副町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第8号、竜王町後期高齢者医療に関する条例は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が実施されることに伴い、各都道府県に設置された後期高齢者医療広域連合が、この運営を行うこととなっています。高齢者の医療の確保に関する法律第104条の規定による保険料の徴収や被保険者の便益の増進に寄与するものとして、政令で定める事務については、町が行うこととなることから、これらを定めた竜王町後期高齢者医療に関する条例を制定するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 後期高齢者医療制度の説明会で、高齢者の理解は得られたのか。答 大半の方は、やむを得ないという反応でした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

11番（若井敏子） 議第8号、竜王町後期高齢者医療に関する条例に、反対の討論をします。

75歳以上の人を後期高齢者と呼び、ほかの世代と切り離れた医療制度に加入させ、75歳以上のすべての個人を加入者とし保険料を徴収する。年金年額が18万円以上の方は、保険料を年金から天引きするというのが後期高齢者医療制度です。高齢者を年齢で切り離して別立ての医療制度をつくっている国は、国民皆保険制度を実施している国には例がありません。

この医療制度に関する国会審議で自民党の議員は、この年代には治す医療だけでなく看取りの医療が必要だという主張をし、延命治療不要論とも言うべき、現代版姥捨て山の発想に基づく発言さえ出されています。そのことは、75歳以上の方がほかの年代の人より貧弱な医療しか受けられないという、診療報酬体系がつくられようとしていることにも表れています。

そして、厚労省は自宅や介護施設で亡くなる人を今の2割から4割に増やせば、医療費を5,000億円削減できるという試算もしているのです。このような医療制度は、到底認められません。

竜王町後期高齢者医療に関する条例は、政令に定められた事務を竜王町で進めるための条例ではありますが、そのもととなっている法律に反対する立場で、この条例には反対をするものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第8号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第3 議第8号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議第11号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第4 議第11号を議題といたします。



本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

**教育民生常任委員会委員長（圖司重夫）** 議第11号、教育民生常任委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 圖司 重夫

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第11号竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月11日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見副町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第11号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、一部負担金の根拠法令を国民健康保険施行令から国民健康保険法に改め、出産育児一時金・葬祭費の支給について他の医療保険で給付を受けた場合に、国民健康保険での支給を制限する条文を改め、40歳以上74歳までの被保険者・被扶養者の特定健診・保健指導が義務化されることにより、条文整備を行うものです。

また、本年4月から実施される後期高齢者医療制度では、滋賀県後期高齢者医療広域連合が葬祭費の支給額を5万円に決定されたことから、本町の国民健康保険も現行の3万円から5万円に改正するものです。

委員会での主な質疑応答は、問 特定健診の内容は。答 40歳以上74歳までの被保険者・被扶養者を対象としたメタボリック症候群といわれる内臓脂肪型肥満に着目した健診で、保健指導もあわせて実施します。国民健康保険で町が1,300円負担していましたが、1,000円の受益者負担をしていただくこととなります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

11番(若井敏子) 議第11号の委員長報告をされました教育民生常任委員会の委員長さんに1点だけ質問したいのですけれども、ただいまの報告の中で、健康診断については特定健診が実施されるということで、その費用負担についてのお話がありました。

いろいろな健診の中身についての費用負担ですが、この条例の中にその費用負担まで明確に明記されたものが、条例の中で費用負担まで明記されているのかどうかについて、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(寺島健一) 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時54分

○議長(寺島健一) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、圖司議員。

○6番(圖司重夫) 返答が大変遅れまして、申し訳ございません。この条例の説明文の第8条第1項の中に、「町は」の右に「法第72条の5に規定する特定健康診査等を行うものとするほか」というようなことで付け加えていただいておりますので、これを返答とさせていただきたいと思います。第8条第1項中ということで、「法第72条の5に規定する特定健康診査等を行うものとするほか、これらの事業以外の事業であつてを加え、同項中第4号から第7号までを削り、第8号を第4号とする」というふうに規定されています。

この条例におきましては、金額の提示はされておられません。

○議長(寺島健一) ほかに質疑はありませんか。11番、若井議員。

11番(若井敏子) それでは、お伺いしますが、先ほどの個々の健診の手数料についてご説明がありました。それはどこに記載されていることなのか。もう1つは、これは別の質問ですけれども、特定検診というのがその条例の中で新たに出てくるわけですけれども、今までの住民健診と特定健診はどのように違うのかについて、ご説明をいただきたいのです。よろしく申し上げます。

○議長(寺島健一) 6番、圖司議員。

○6番(圖司重夫) 2問目の、特定健診と普通健診、基本健診とも言われますけれども、特に特定健診におきましては、先ほども委員長報告の中でさせていただきました、最近増えております、生活習慣病とも言えますメタボリック症候群の内臓脂肪肥満に着目した健診をもととして、40歳以上74歳までの方を対象とされております。基本健診につきましては、従来どおりの健康診査というふうにな

っております。金額につきましては、先ほど委員長報告の中でさせていただき  
ました、特定健診ですけれども、20年度から1,000円の受益者負担とい  
ふふうになっております。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時04分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、圖司議員。

○6番（圖司重夫） 先ほどの若井議員さんの金額なんですけれども、一応金額、2  
0年度からは1,000円の受益者負担と先ほど申しましたけれども、19年度  
におきまして国民健康保険で町が1,300円負担されておりました。これは委員  
長報告にもありましたけれども、今年度特定健診を受診された方には1,000  
円の受益者負担ということでしていただくことでございます。特に金額の手数料  
条例はなく、この条例では金額は決めておりませんけれども、町単独で決めら  
れたということでございます。以上です。

○議長（寺島健一） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第11号を委員長報告のとおり決する  
ことに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第11号は委員長  
報告のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第 5 議第12号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第5 議第12号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議

員。

**教育民生常任委員会委員長（圖司重夫）** 議第12号、教育民生常任委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 圖司 重夫

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第12号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月11日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見副町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第12号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、平成20年4月1日より実施される後期高齢者医療制度により医療費の支援を若人分として明確にすることから、後期高齢者支援金が設けられ、国民健康保険においても後期高齢者支援金の税率を制定する必要があることから、税率の制定を行うものです。

さらに、後期高齢者医療制度により国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されることにより、国民健康保険税が大幅に増額となる世帯、移行前が軽減措置世帯や移行後単身世帯については、税額負担を緩和するよう条例改正を行うものです。

税率改正については、平成20年度予算を試算すると約5,000万円が不足することから、制度改正の税率新設に加え、不足する金額を加えた税率改正をするものです。しかし、急激な税率改正を避けるため、付則の中で経過措置として被保険者の急激な負担増を和らげるための読み替え規定を明記するものです。

資料として、「国民健康保険（事業勘定）財政計画書」および「後期高齢者医療制度への対応、保険料の緩和措置」が提示され説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 平成19年度から平成21年度の間、保険料が引き上げられる率はどれだけか。答 平成19年度に比べ平成20年度は12.7%、平成21年度は20.8%の引き上げ率となります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

11番（若井敏子） 議第12号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に、反対の討論をします。

国民健康保険とはそもそも何かを考えてみたいと思います。病院にかかるとき保険証を提示すると、総医療費の3割・2割・1割などの支払いをします。この保険証は、昔は大きな会社に勤める人にしかありませんでした。そこで、国民皆保険の理念のもと、病院にかかるリスクに備えて誰もが入れる健康保険として登場したのが国民健康保険です。

この制度ができたことにより、誰もが安心して病院にかかれる一定の枠組みができたこととなります。国民健康保険は、加入者に一定の保険料を払ってもらうことで、制度を保っています。ただ、保険料だけでまかなえない部分を、町の一般会計からの繰り入れで補っているのです。

ところが、最近は制度の趣旨からはずれている気がします。保険料を払わない、あるいは払えない方には有効期間の短い保険証を出して、例えば3ヶ月ごとに役場に来て保険証と交換するとともに、保険料の支払いをお願いするようなことが行われています。保険料を払わなければ病院にも行けないというのは問題です。ただ、払えないのか、払わないのかの見極めが難しいところもあります。本当に保険料が払えない方には、生活保護の制度を紹介してもらって、町民の福祉を低下させない努力が必要ですし、そもそも支払い困難な保険料を設定すること自体が問題で、減免の制度の充実をするなど、払えない人をガードすることが大事だと思うのです。

私は毎回、一般質問などしていますが、法に基づく減額・免除の制度をぜひとも具体化していただいて、払えない人を医療から締め出すことのないようにしていただきたいと考えています。

国は、国保法を改悪し、資格証明書の発行を義務付けました。しかも、医療費の国庫負担を45%から38.5%に減らしました。その結果、1984年から2004年の総収入に占める国庫の負担割合は、49.8%から34.5%になり、金額にすれば1兆6,600億円も削減したのです。委員会の議論の中で、調整交付金がもらえるからいいなという発言がありましたが、もともとの負担を減ら

されて調整交付金をもらったところで、焼け石に水です。しかも、その調整交付金は、収納率の悪いところには削減するというあくどいやり方をしています。本末転倒だと思えます。

こんな国に国民の医療を任せられないというのが本音ではないでしょうか。町としても国にしっかりと進言をしていただきたいと思います。5,000万円の不足を補うために20.8%、一人当たり1万8,300円の引き上げは、担当課長でさえ「影響が大きいと考えている」といわざるを得ないものです。この条例改正は、一層収納率を落とすことになりかねない条例だと思えます。

以上の理由をもって、この条例改正には反対するものであります。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第12号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第5 議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第 6 議第 1 4 号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第6 議第14号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

**教育民生常任委員会委員長（圖司重夫）** 議第14号、教育民生常任委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 圖司 重夫

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第14号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月11日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、勝見副町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第14号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、平成17年度の税制改正の影響により介護保険の保険料が大幅に上昇する方について、平成18年度および平成19年度において保険料の激変緩和が講じられてきました。この緩和措置を引き続き、平成20年度も講ずることができるように、介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が平成19年12月12日に公布され、平成20年4月1日から施行されることになったことに伴い、本町においても平成20年度に激変緩和措置を講じるため、条例でその対象者および保険料を定めるための条例の改正を行うものです。

委員会での主な質疑応答は、問 激変緩和措置の対象者は何人か。答 平成19年の合計所得金額が125万円以下で、平成17年1月1日現在において65歳以上の方、287人です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第14号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議第 15 号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第 8 議第 16 号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第 7 議第 15 号および日程第 8 議第 16 号の 2 議案を一括議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) それでは、議第 15 号・議第 16 号についての報告をさせていただきます。総務産業建設常任委員会報告。

平成 20 年 3 月 24 日

委員長 山田 義明

去る 3 月 7 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 15 号、竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例および議第 16 号、竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る 3 月 10 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員 5 名出席のもと会議を開きました。町執行部より、山口町長、小西総務政策主監、田中建設水道課長及び担当職員の出席を求め、改めて説明を受け審査を行いました。

議第 15 号、竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例および議第 16 号、竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例は、町道の占用料の額については、道路法及び道路法施行令に基づき、国が管理する道路における占用料等と整合した額で定められており、政令が平成 20 年 1 月 18 日に公布され、4 月 1 日から施行されるに伴い条例を改正するものです。

また、法定外公共物の管理においても、一部道路占用料徴収条例に合わせた形で使用料を徴収しており、法定外公共物使用料についても額を改定し、道路占用料徴収条例と整合した額とするものです。

委員会での主な質疑応答は、問 道路占用料の料金設定はどのように決められたのか。答 占用料は道路法施行令による額としています。平成 6 年の地価を基準に平成 8 年に施行令が改正され、今回はこの地価が 5 割減となったことから政令が改正されました。占用料の額は、道路価格に占用面積を乗じて算定されるも



のです。

問 近隣市町の対応はどうか。答 滋賀県は次の議会で上程の予定で、改正は9月ごろに、近江八幡市と日野町は県に準じて、東近江市・安土町は3月議会で改正されます。改正額は同額です。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第7 議第15号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第16号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議第24号 平成20年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第9 議第24号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、村田通男議員。

予算第1特別委員会委員長（村田通男） 議第24号、予算第1特別委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 村田 通男

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月12日・13日の両日午前9時より、第1委員会室において委員5名出席のもと会議を開き、山口町長あいさつの後、町執行部より担当主監、担当課長始め、各関係職員の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成20年度予算は、税源移譲の実現効果や一部企業の業績が引き続き好調と見込まれることから、住民税をはじめとする税収の増が見込まれ、平成20年度における一般財源総額は、前年度と比較して4.2%上回る額となっています。なお、地方交付税は4年連続で普通交付税不交付と見込まれています。

今後のまちづくりの方向性を示す大切な時期で、竜王町行政改革集中改革プランの推進をはじめ、中心核づくり、若者定住および竜王インターチェンジの活用の三つの柱を重点施策として、その実現に取り組み、特に中心核づくりおよびインターチェンジ周辺の開発については、まちづくり交付金事業により具体的な取り組みを始めていきたいとのことです。

その取り組みの概要は、平成24年度までの5カ年で竜王中央地区整備を進め、交通安全対策の一環として町道小口八重谷線や町道西通り線の歩道拡幅事業、武道交流会館の建設、町公民館コンバージョン、ドラゴンハットをはじめとする各施設の改修を実施するものです。

さらに、新たに創設された後期高齢者医療制度への対応や、少子化対策事業として、妊婦検診助成の拡充などにも積極的に取り組むとのことです。

委員会での主な質疑・応答は、問 庁舎の電子通信機器等借上料とはどのような内容か。答 住基や税関係の電子機器の借上げは、平成20年度で期間が終了することから、住民の皆様にご迷惑をかけることなくスムーズに移行していくため、準備するものです。

問 布引斎苑組合と八日市衛生プラント組合が統合されたことにより、竜王町の負担はどのように変わるのか。答 平成19年度予算は、布引斎苑組合が606万1,000円、八日市衛生プラント組合が5,719万1,000円となりましたが、平成20年度予算では八日市布引ライフ組合へ6,193万3,000円となり、比較しますと131万9,000円の減額になります。

問 ひまわり保育園への運営費や補助金等はどのくらいか。答 保育所運営費や補助金、委託料の総額で約1億4,400万円になります。

問 平成20年度から敬老のつどいが各自治会単位でされるということだが、補助金はどのように交付されるのか。答 具体的にはまだ決まっていますが、自治会単位・老人会単位等で実施された場合、一人1,000円程度の補助金を交付したいと考えています。

問 健康診査受益者負担金の額はどれくらいか。また、今までとどのように変わるのか。答 基本検診は1,000円の負担となっていますが、検診内容によって金額が変わります。例えば、胃がん検診は1,000円、子宮がん検診は700円となっています。また、平成19年度までは、国保加入の方は基本検診の負担金を無料としていましたが、平成20年度からは1,000円の負担をいただきます。

問 町道西通り線と小口八重谷線の拡幅工事については、どこからどこまでか。答 町道西通り線は、県道小口川守線の役場西側から東西線まで。町道小口八重谷線は歩道拡幅で、松ヶ丘から国道477号までです。

委員会での主な意見は、平成20年度の組織機構については、現行の30係から35係に変更されるが、更なる住民サービスの向上に努力されたい。

広報りゅうおうの発行については、毎月2回発行とされていたが、平成20年度からは毎月1回にされるため、内容等についてはさらに充実していただきたい。また、配布方法については、現在、新聞折込等によりされているが、平成17年度の区長会で決められてから3年が経過しており、今一度検討されたい。

篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会負担金については、利用される方のことをよく考え、また、竜王町民の意見を反映できるようにされたい。

環境衛生費及び公害対策費の中で、ダイオキシン、水質検査などをされているが、数値に異常等があれば、情報を開示し、原因究明と改善方法を住民に示されたい。

松くい虫防除樹幹注入事業委託料について、平成20年度は77本分を計上しているが、竜王町の木が「松」であることから、対策をしっかりと立てられたい。

農作物ブランド化調査委託料については、竜王町の農産物を町外に広くアピールすると共に、農業に関係する住民が意欲を持てるようにされたい。

竜王町は集落の協力を得て、河川愛護に努めているので、予算については配慮をされたい。

町内の各教育施設の改善については、計画段階から利用者や関係者の意見をよく聞き、長期的な計画をもって建設計画を立てられたい。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま予算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井議員。

11番（若井敏子） 議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算について、反対の立場で討論をします。

国の2008年の予算によって、昨年以上の国民負担が進められようとしています。4月から後期高齢者の医療制度が実施されるに伴い、その保険料負担が始まります。国民年金や厚生年金の保険料の段階的引き下げは今年も継続され、療養病床の食費や居住費の負担は、65歳から69歳まで広がります。また、後期高齢者医療制度の保険料に加えて、65歳から74歳までの国保加入世帯の世帯主は、年金から国保税が差し引かれるようになります。今年もお年寄りいじめのオンパレード、笑ってはいられない状態です。

その上、滋賀県も乳幼児や老人・障がい者に対する福祉医療費助成等、福祉や医療の予算を大幅に削る予算が提案され、今日、修正案が通る見通しとは言うものの、県内では1万人以上の待機者がいるという特別養護老人ホームの新設予算はゼロ、私学助成が生徒一人当たり1.8万円も減額されるなど、県民には冷たい予算でありながら、企業誘致推進事業費そのうち5億円はダイハツに支払われるものですけれども、企業誘致やダムには大判振る舞いの県予算となっています。

この傾向は、竜王町でも同じです。補正予算の審議で福祉等への助成がされていないことについて、冷たい、いや、「寒い」という言い方が適切かも知れませんが、そんな町政だと指摘しました。新年度予算でも同じことが言えます。一般質問で明らかにしたように、国保の保険料や医療費に対する助成が、国から通達が出ていても、ほかのまちで実施していないという理由で今日まで放置されている。国保は今年、税の値上げを計画していますし、来年はもっと引き上げされます。国保の被保険者は、今年から健診が有料になります。介護も後期高齢も、せ

めて生保の120%など、本当に格差社会の底辺の人たちに手を差し伸べること、行政の責務だと思うのです。

先日、福崎町の議員さんが竜王に来られましたが、福崎の町長は、「今、福崎でできることは、できるだけ今以上に格差を広げないことだ」として、底上げの施策を進めておられるとのこと、せめて竜王でもこの精神を見習っていただきたいものです。

町税は昨年比3.8%増、金額にして3億円増えています。当初見込みで増えているのですから、どこの自治体も大変、大変と叫んでいるときに、大変うらやましがられていると思います。しかし、町民が「どこが？」と反発される予算です。

同対法の消滅により予算化の必要のない同和予算についても、今年、近江八幡市は2億6,000万円を削りました。竜王町も総務課や教育委員会で一部運動団体の機関紙購入、研修会・実行委員会などの負担金支出とあわせて止めるべきです。

たばこ販売業者に6,500万円の奨励金が支払われています。そもそも、たばこの小売販売業の許可は、店舗に併設されている自動販売機を小売業者と認めています。アグリは自動販売機は店舗内の従業員が販売機の利用者を直接視認できる状態ではなく、製造たばこ小売販売業許可等取扱要領に反しています。奨励金を支払うについては、雇用拡大が望める企業であることも条件にしていますが、週1~2回のアグリにパートとして勤めている人を雇用しているというのは、あまりにもお粗末です。雇用拡大に寄与しているとはいえません。したがって、この奨励金支出は認められません。

今回、地方公営企業等金融機構の設立に伴う出資金が計上されています。これは今まで自治体に長期低利の融資をしてきた公営企業金融公庫に代わって、地方自治体が共同設置し運営する地方公営企業等金融機構が新設されることに伴う出資です。今まで融資の対象とされていた事業が大幅に縮減されるこの法律そのものに反対する立場で、この出資には反対です。

子育て支援については、妊産婦の検診補助の2,500円券を出すこととなり、充実させましたが、中学校卒業までの医療費無料化は実現されておらず、これについては子育て支援策として要望が多いこと、実施いただきたいことを申し述べておきます。

基幹産業である農業施策については、国が指し示す品目横断的経営安定対策や

農地・水・環境保全向上対策を、農家や農村の実情や実態に合わないのに推進しているとしか思えません。日本共産党の農業再生プランについて、町長に質問しましたが、一言も感想を聞かせていただけませんでした。

私は、日本の農業は家族経営が本来基本であると考えています。認定農家や特定農業団体だけに頼る農業では、農村の崩壊につながるでしょう。金も人も投入して、農業振興を図らなければ、取り返しのつかないことになると思います。私は警告しておきたいと思います。

地方自治法第1条の2、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあります。ここで何より大切だと思うのは、住民の福祉の増進を図ることが地方公共団体の基本だとしていることです。地方自治の本旨に基づいて区分や組織を定め、国との関係を確立して、もって民主的な、能率的な行政の確立を図るのは、この住民の福祉の増進を図ることが前提としてあるからにほかなりません。

合併について、竜王町市町合併推進検討会議の提言を受けて、2市3町の合併を推進すると明言されて、6月には退任すると表明された町長に、本来の地方自治体の仕事は何か、今一度じっくり考えていただいて、残る期間、職務を果たしていただきたいと思います。

以上、議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算に反対の討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。9番、菱田議員。

9番（菱田三男） 議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本年度の予算編成につきましては、3つの柱「中心核づくり」「インター周辺開発」「若者定住」を基調として、安全・安心のまちづくりをはじめとする7項目を重点に予算が配分されたということでございます。

これまで竜王町の一般会計予算というのは、交付税を基調として編成されておりましたが、4年連続の不交付を見込み、財政状況が大変厳しい中、提案されたことと思っております。

歳入につきましては、ご承知のとおり自主財源が80.8%と、他の市町から見れば驚異的な数字であり、町税においてはたばこ税および一部の大企業の実績であるものの、10%近い伸びを示しております。

こうしたことは歓迎するとともに、さらなる財政の健全化を目指し、少子高齢

化など長期的な展望に立って、しっかりした財政計画を望んでおります。

歳出につきましては、総務費は長年の夢でもありました篠原周辺都市基盤整備事業の推進費や町税徴収体制整備等による9.9%の伸び率、また土木費は、まちづくり交付金事業での町道歩道拡張工事などによる40.5%の伸び率と住民へのさらなるサービス向上のための歳出と解釈し、いよいよ竜王町が竜王町らしく、住みよいまちづくりを推進していくための予算編成だと考えております。

今後、格差が広がる社会情勢にあって、住民負担の問題が大きくなるわけではあります。町政執行にあたっては、住民が理解し納得していただく仕組みの構築を目指すまちづくりを目指し、町民と住民の英知を合わせて、より豊かで住みよいまちづくりが大事だと考えております。

最後に、20年度予算の適正なる執行をお願いして、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。1番、岡山議員。

1番（岡山富男） 議第24号、平成20年度竜王町一般会計予算に対しまして、賛成の討論をさせていただきます。

今回は、新たに創設された後期高齢者医療制度の対策や、少子化対策事業、また妊婦検診助成等の充実などに伴い、積極的に町は取り組んでおられます。

また、平成16年度から平成18年度にかけて実施された国の三位一体改革は、一定の成果を認めたととも言われておりますが、地方においては地方交付税が5兆円を超す軽減となり、どの自治体も財政危機に苦しむこととなりました。

滋賀県においても、この改革の影響として500億円を超す地方交付税が減収となり、影響額としては約500億円の減税を見込んでおります。このことにより、滋賀県では平成20年度の予算編成にあたり、400億円を超す歳入不足が予想されているため、新たな財政構造改革プログラムを創設し、各種事業の見直しがされ、県議会においても厳しい議論がされているところでございます。

県の事業の見直しにより、県内市町への影響は大きなものになっているのは承知のとおりでございます。竜王町においても、この三位一体改革の影響として、年3億円の以上の減収となるところでありますが、しかしながら、平成16年度において積極的なたばこ税の増収案を講じることにより、結果として減収分をカバーすることができ、さらには財政調整基金等への基金積み立てが可能となり、平成16年度からは合計額において、徐々にではございますが、基金高が増加になっております。

平成19年度においても、平成17年、国調が確定したことにより、竜王町た

ばこ消費基本人口が増加したことにより、たばこ税確定額が引きあがったことにより、さらに町たばこ税の増収が見込めることになり、今後予想される各種事業への対応もスムーズに実施していけることとなります。

各種の基金については、今後の経済財政状況の変化にも対応できるよう、十分備えが必要でありますし、各行政の施策にあつては、費用対効果も含め適切に実施されている予算措置がされております。

このようなことに伴い、竜王町は竜王町らしいまちづくり予算を編成できたかなと思っております。これに伴い、私は賛成討論とさせていただきます。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第9 議第24号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第9 議第24号は委員長報告のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで、午後3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議第25号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第11 議第26号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第27号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第28号 平成20年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第29号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計予算



(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第30号 平成20年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議第31号 平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第17 議第32号 平成20年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第10 議第25号から日程第17 議第32号までの8議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託いたしておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、山田義明議員。

予算第2特別委員会委員長(山田義明) それでは、議第25号から議第32号までの予算第2特別委員会の報告をさせていただきます。

平成20年3月24日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第25号から議第32号までの8議案について、審査の経過と結果について報告します。

本委員会は、去る3月17日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長の挨拶を受けた後、各議案の担当主監・課長から改めて説明を受け審査をいたしました。

議第25号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算歳入歳出予算の総額はそれぞれ8億7,500万円で、前年度と比較して6,300万円の増額、率にして7.8%の増となっています。

増額の主な理由は、保険給付費で3,094万2,000円の増、平成20年4月より後期高齢者医療制度の施行により老人保健拠出金は6,378万7,000円の減となるが、新たに後期高齢者支援金等が1億643万8,000円の皆増となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 国保税が引き上げられるが激変緩和対策は。  
答 75歳以上の方を対象に5,000万円程度国保税をいただいていた。平成20年度から後期高齢者医療制度に移られるので税収が減りますが、歳出については変わらないため、国保税を引き上げさせていただきます。このため、平成

20年度は激変緩和措置として一般会計より2,000万円の繰入により一人当たり引き上げ額1万8,300円のところを1万1,146円となるよう緩和措置を図ります。

問 特定健康診査についてはメタボリック健診と聞いているが、年齢制限と対象者数は。答 対象年齢は40歳から74歳までの方で、約600名を予定しています。

議第26号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算。歳入歳出予算の総額は、医科ではそれぞれ8,200万円で、前年度と比較して600万円の減額、率にして6.8%の減となっています。歯科ではそれぞれ5,700万円で、前年度と比較して600万円の増額、率にして11.8%の増となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 医科診療所の窓口職員は、業務委託をなくすのか。答 1名では業務委託にならず派遣となるため、新年度より直営で臨時職員を雇用します。

問 平成20年度より石部医療センターへの医師派遣がなくなるので、この分の診療時間拡大で休日や夜間診療をやれないか。答 先生一人だけでは無理なので、人員配置等診療体制を整える必要があります。

問 後発医薬品の使用状況は。答 225品目中67品目を使用しています。内科では内服薬157品目中54品目の使用です。

議第27号、平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億3,500万円で、前年度と比較して7億9,500万円の減額、率にして85.5%の減となっています。

大幅な減額の理由は、老人保健医療制度が平成20年3月末日で終了となり、平成20年3月診療分等の医療給付費等の計上に留まったためです。

委員会での主な質疑応答は、問 医療給付費が平成20年3月の1ヶ月分にしては1億3,250万円と多額なのはなぜか。答 過去で一番多額になった月で8,900万円の時もありました。また、その他に月遅れの診療報酬の請求を見込んだ金額です。

議第28号、平成20年度竜王町学校給食事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ5,700万円で、前年度と比較して100万円の減額、率にして1.7%の減となっています。

減額の理由は、児童・生徒の減少によるものです。

委員会での主な質疑応答は、問 平成20年度は米飯給食を増やす予定で予算化されているのか。答 平成20年度に米飯給食の見直しをする予定ですが、予算には計上していません。

問 食材料費の高騰が心配されているが影響は。答 学校給食会からパンを7.5%引き上げると聞いています。

議第29号、平成20年度竜王町下水道事業特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ10億5,100万円で、前年度と比較して2億4,400万円の増額、率にして30.2%の増となっています。

増額の主な理由は、下水道高資本費対策として借換債が2億3,910万円計上されています。

委員会での主な意見は、竜王町では下水道の普及に努められているが、水洗化率は公共下水道で83.8%、集落排水を含むと85.22%である。環境面の向上を図る観点からさらに水洗化率の向上に努められたい。

松が丘団地の公共下水道本管への受け入れが整っているが、団地内の事情により接続されていない。早急に接続されるよう努められたい。

議第30号、平成20年度竜王町介護保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億3,100万円で、前年度と比較して200万円の増額、率にして0.4%微増となっています。

増額の主な理由は、総務費が270万円、保険給付費が250万円それぞれ減額となったが、地域支援事業費が700万円の増額となっています。

委員会での主な質疑応答は、問 介護保険料の滞納状況は。答 滞納件数は234件、滞納額は355万4,880円です。介護保険の創設以来の方もおられます。

問 配食等サービス事業委託料のサービス内容は。答 配食サービスは週5回、給食は週1回の実施です。特に、給食サービスではボランティアの方々に協力いただき、年間866食分を予算計上しています。

議第31号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。平成20年4月より後期高齢者医療制度が施行されることから、新たに特別会計が設置されたもので、特に、保険料等に関する収入及び支出について経理を明確にする会計となっています。歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,100万円で、歳入の主なものは、75歳以上の被保険者が納める保険料で7,627万1,000円です。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で8,803万円です。

委員会での主な質疑応答は、問 後期高齢者医療制度に移行される対象者は、  
答 1,262人です。

問 保険料の軽減措置を受けられる対象者は、答 対象者は511人で、7割  
軽減の方が374人、5割軽減の方が62人、2割軽減の方が75人です。

議第32号、平成20年度竜王町水道事業会計予算。業務の予定量は、給水戸  
数3,660戸、年間総配水量174万8,000m<sup>3</sup>、1日平均給水量は4,300  
m<sup>3</sup>です。

主な建設改良事業は、薬師配水池送水管布設工事、下水道事業に伴う配水管布  
設替工事等で、事業費1億80万円を予定するものです。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は3億円で、前年度に比較して60  
0万円の減額、率にして2%の減となっています。

第4条予算の資本的収入は8,120万円で、前年度に比較して7,380万円  
の減額、率にして47.6%の減。資本的支出は1億3,195万3,000円で、  
前年度に比較して8,754万9,000円の減額、率にして39.9%の減とな  
っています。

資本的収入・支出の差額5,075万3,000円は、減債積立金、建設改良積  
立金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補填され  
るものです。

委員会での主な質疑応答は、問 山中配水池の耐用期間は、答 耐用年数は4  
0年から45年で、部品により違います。現在は耐用年数期間中ですが、地震災  
害に備え本年度に耐震調査を実施しました。大きな問題はありませんでしたが、  
阪神淡路の地震を考えると補強も必要となります。

問 地区水の利用状況は、答 西川の水源地のみ取水していますが、その他は  
休止しています。西横関と弓削の水源地は、災害などの有事の有水施設として活  
用出来るよう時々運転しています。飲用水として使う場合は、ろ過設備の整備が  
必要です。

以上、慎重審議の結果、議第25号から議第32号の8議案、すべて全員賛成  
で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま予算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の  
報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井敏子議員。

11番（若井敏子） 国保など特別会計についての反対討論を行います。

まず、議第25号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、反対討論をします。

先ほど国民健康保険税条例の改正で、そもそも国民健康保険に対する考え方、国民皆保険制度の生い立ち、払えない人に対する減額・免除について、また国が国庫負担を減らしていること、その上、調整交付金まで削減しようとしていることなどについて述べました。担当者の責任ではないにしろ、国の制度を受けて進めるこの事業予算には、反対するものであります。

議第30号、平成20年度竜王町介護保険特別会計予算については、保険料が値上げされて以来、町民の皆さんの負担も増えています。そのことは老いることへの不安として広がっています。安心して老後を迎えられる制度であるためには、負担軽減と利用料の引き下げが必要です。この会計に対する国の負担を引き上げ、制度を充実させるよう求める立場で、反対討論とします。

続いて、議第31号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論をします。

一般質問でも述べましたけれども、制度の内容がわかればわかるほど、町民に不安が広がり、特に医療を受けているお年寄りにとっては、生きる元気さえなくしかねない制度です。ここ1週間、厚労省の担当部局は電話が繋がらないほど問い合わせが殺到しており、県の広域連合組合も問い合わせに対応しかねている状況だと新聞が報じています。

町が開いている説明会で「今までとあまり変わりません」と言いながら、国保のように世帯加入ではないこと、75歳以上だけのリスクの高い年齢を囲い込む制度で、1割が保険料と言い、「1割以上にはなりません」と、保険料が上がらないように説明されるけれども、総額が上がり若い人と後期高齢者の人口割合が変われば1割以上の負担になるなど、負担が下がることがなく一生払うものだと理解されて、町の説明の不十分さを指摘される住民もあります。

特別会計は、事業そのものの予算を見るものではありませんが、75歳以上のお年寄りを別扱いにしてしまい、差別医療を進める国の考え方に厳しく抗議する意味で、この改正に反対します。

続いて、議第32号、平成20年度竜王町水道事業会計予算については、命の

源ともと思われる水道が、県水の容赦のない価格と布設など工事費の町民負担が重くのしかかっています。県下でも水道料負担の多い町となっており、これでは若者定住が思わしく進まないのも当然と言わなければなりません。一般会計からの繰り入れと県水料金引き下げを求めるなど、町民負担軽減に努めていただきたいとの思いから、反対するものです。

以上、反対討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。2番、大橋議員。

2番（大橋 弘） 議第25号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、自営業者・退職者・無職者など、被用者保険等の加入者を除くすべての国民を対象とする公的医療保険制度であり、国民皆保険制度の基本的役割を果たしてきております。

しかしながら、国民健康保険は被保険者の高齢化を中心に低所得者が多くを占める制度となっており、また、昨今の少子高齢化の進展、医療技術の高度化、社会経済情勢の変化などにより、年々質的な構造変化を見えています。

こうしたことから、国において医療制度改革が行われ、保険財政の安定化と保険税平準化を促進する観点から、医療費をまかなう共同事業の拡充が図られていますし、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者および予備軍が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡が全体の3分の1にものぼると推計されていることから、メタボリックシンドロームに着目した検診および保健指導を医療保険者に義務づけられました。このことは、特定健康保険診査等事業として予算を計上されており、将来の医療費制度につながることから、大いに期待するものであります。

また、国民健康保険税の改正であります。平成20年度予算の編成にあたり、国民健康保険の医療費の動向や医療制度改革に伴う補助金関係等を精査される中、財源不足によりやむなく国民健康保険税の引き上げを行うこととされましたが、急激な負担増を緩和するため、厳しい財源の中、一般会計からの繰り入れを行い、激変緩和措置をされたことにつきましても、高く評価するものであります。

いずれにいたしましても、今後も安定した医療制度として続けていただくためのものでありますことから、議第25号、平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業会計）予算に賛成するものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。6番、圖司重夫議員。

6番（圖司重夫） 私は、議第30号、平成20年度竜王町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成18年度および平成19年度において、保険料の激変緩和措置が講じられ、平成20年度においても引き続き激変緩和措置が講じられる条例改正が行われる中で、平成20年度予算総額は対前年度比0.4%増の5億3,100万円となっております。総務費および保険給付費がそれぞれ減額となる中で、地域支援事業費は約700万円の増額となっております。地域支援事業費の中で、介護予防一般高齢者施策事業費の短期宿泊委託、また任意事業費では配食サービス事業委託等、平成19年度に引き続き幅広い事業を予定されております。

介護サービスとともに介護予防サービスも今後ますます重要となるだけに、各事業そのものの充実を図るべきと考えます。

以上により、議第30号、平成20年度竜王町介護保険特別会計予算について、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。8番、蔵口嘉寿男議員。

8番（蔵口嘉寿男） 議第31号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療制度は、これまでの老人保健制度に代わり、本年4月1日からスタートする新たな医療制度であり、国における議論やさまざまな政策の検討の結果、この制度が固まり、県ごとに設置された広域連合において、保険料を含め後期高齢者の医療を市町村と連携して進められるものであり、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算が提出されたところであります。

少子高齢化が一段と加速しており、将来を考えると、若者が多くの老人の福祉や医療を背負っていくことへの能力や、若者自身の生活設計等を見据えるとき、後期高齢者の分担ルールを定め、高齢者医療に備える施策は、諸外国の先端に行く国々では税自体の負担が高く、福祉医療が整えられていますが、日本は直ちに税負担を増やすことはできないところであり、この施策は高齢者の理解を得て進めなければならないと思います。

また、低所得者に対する保険料の軽減措置として、世帯の所得の状況に応じて国民健康保険と同様、7割・5割・2割の軽減措置もされることになっております。

いみじくも、町内のお年寄りの方が、後期高齢者医療制度へ、私たちに負

担が増えるが、自分の子や孫を含め日本の将来を背負ってくれる人たちの負担を少なくすることになり、老人が将来のために投資をしていくものだ」と解釈していると言われました。低負担で高い医療や福祉を受けることは追い求めなければなりません。現下の国の財政状況では、後期高齢者医療制度を当面維持させなければならぬと考えます。

以上の理由から、竜王町における所定の予算額を掲げられた議第31号、平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものであります。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第10 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第10 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第26号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第11 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第27号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第12 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第28号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第13 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第29号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立



を求めます。

[ 賛成者起立 ]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第 14 議第 29 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 15 議第 30 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第 15 議第 30 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 16 議第 31 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第 16 議第 31 号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 17 議第 32 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって日程第 17 議第 32 号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第 18 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第 18 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） 議会広報特別委員会報告。

平成 20 年 3 月 24 日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、平成 19 年第 4 回定例会閉会後の 12 月 27 日・1 月 8 日委員全員出席、1 月 16 日委員 1 名欠席のもと委員会を開催し、2 月 1 日に議会だより 142 号を発行しました。

この 142 号は、14 期議員となって初めての議会だよりの発行ということもあり、今までは各議員より紙ベースでの原稿提出となっていたましたが、今回よりデータにて原稿をいただくこととしました。その結果、印刷業者に原稿を渡すま

でに配置等について検討することができ、文面の校正についてもスムーズに行うことができました。

また、平成20年第1回定例会開会中の3月6日に、委員1名欠席のもと、議会だより143号の編集会議を開催しました。

今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取りはからい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~

#### 日程第19 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第19 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） ただいま上程いただきました合併調査特別委員会報告をいたします。合併調査特別委員会報告。

平成20年3月24日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る2月13日午後1時30分より三重県伊賀市において合併調査視察研修を、委員全員出席のもとに執行部から小西総務政策主監、杼木参事、関司係長の参加を得て実施いたしました。

伊賀市は、平成16年11月に1市3町2村が合併し、三重県北西部における人口10万2,550人の中核都市として現在に至っています。

合併に至った経緯は、昭和45年伊賀地区市町村圏事務組合の設立、平成2年

にふるさと市町村圏に選定され、平成7年に地方拠点都市指定を受けるなど、伊賀地域が一体となった発展が内外から期待されていた状況から合併の機運が盛り上がり、平成13年に任意協議会が設立され、途中で合併合意の名張市が離脱したあと、平成15年に法定協議会を設立後、6市町村がこれまで独自に進められていたまちづくりの違いや課題を克服して、平成16年11月に合併を果たされました。

伊賀市の合併後の取り組みの中で注目されるのは、伊賀市自治基本条例に基づく、小学校区を単位とする住民自らのコミュニティによる地域協議会の立ち上げによって、地域課題の解決やコミュニティの醸成など、住民主体のまちづくりに力点を置かれて進められています。また、合併後3年を経過した現在、財政基盤が合併特例債の活用により整ってきたこと、施策の一元化が図れたこと、広域的なまちづくりへの取り組みが今後進められることなど説明をいただきました。財政は合併しても依然厳しい状況ではあるが、合併によるスケールメリットがようやく見え始めたとの説明もありました。

また、合併による伊賀市の誕生に尽力された当時の上野市議会議長であった現、恒岡弘二市会議員が同席され、合併合意を進める過程において、合併のイメージをバラ色、ないしは、美しい言葉を並べて合併を促し過ぎたことによる合併後の住民の評価が違ってきていること、法定協議会にいたるまでに各市町村が文化会館・学校・福祉会館など合併前に駆け込みの施設整備をしたことから、これらの債務が新市の伊賀市に引き継がれ財政を厳しくしていることは、下手な合併であったと話されたことに、深い印象を受けたところです。以上、合併調査視察研修の報告といたします。

続きまして、本特別委員会は、去る3月18日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに山口町長、小西総務政策主監、杼木参事、関司係長の出席を求め委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って、質疑・討議を行いました。

第1項目は、各自治会および各団体等での意見集約の状況について資料をもとに説明を受けました。

町の合併に関する説明会は、30地区と5団体で行われ、総計948人の参加があったと報告されました。

合併については、「将来を見据えたら合併が必要」、「竜王町が単独でこのままやっていたらいいのか」、「すでに合併した旧の町でのデメリットが多い」、「できること

なら合併は避けたい」など、さまざまな意見があったことが報告されました。

合併の枠組みでは、竜王町・近江八幡市・安土町の1市2町の合併でなく、東近江市・近江八幡市・竜王町・安土町・日野町の広域合併が望ましいとの意見や、湖南市・野洲市も含めてとの意見があったと報告されました。

第2項目は、市町合併推進検討会議の内容については、去る3月7日検討会議の討議を踏まえ、会長から提言書が町長に提出され、提言書の写しが当委員会に配付されました。

第3項目は、提言後における市町合併にかかる町の方針と今後の取り組みについて、山口町長は、合併の議論は以前から財政状況などを含め真剣に議論をしてきた。国・県等の状況を考えると、人口1万3,000人の町が20年あるいは30年先やっていけるのか。合併するには時期が大切であり、将来を考えると合併していかななくてはならないと思っている。市町合併推進検討会議の提言をしっかり、真摯に受けとめ判断していきたいとの説明がありました。また、再度各区に出向き、町民の意見集約しながら判断をしたい。合併の方向性の判断を当初、平成19年度末としてきたが、将来を見極める重要な事項であるので、時期が遅れるが理解をいただきたいとの発言がありました。

この項目での主な質疑、応答は、次のとおりです。

問 再度各区に出向き町民の意向を聞き、集約するという説明であるが、町長の方向性を示されて町民の意見集約をされるのか。答 市町合併推進検討会議の提言を真摯に受けとめ、町長として方向性を決めて各区に出向き、町民の意見集約のあと、合併についての判断をしたい。

問 提言にあるように、湖南市・野洲市との合併はどう考えておられるのか。答 第一段階としては、日程的に無理だと考えている。

委員からは、合併にかかる説明会への参加人数が948人と、全体から見ると少なく、今後も多くの方の意見を聞く機会を設けることや、女性や若者の意見を聞くことが大切である。町民の方が合併の判断をされる資料の提供に努めることが必要であるとの意見が多く出ました。また、議会としての合併に関する一定の判断については、町長の合併に関する方向性が示されていない段階であり、今後、必要な時期に判断ができるよう、議会としてさらに研鑽に努めることを確認いたしました。

以上、合併調査特別委員会報告とします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしく

お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~

## 日程第20 地域創生まちづくり特別委員会副委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第20 地域創生まちづくり特別委員会副委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会副委員長、村田通男議員。

地域創生まちづくり特別委員会副委員長（村田通男） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成20年3月24日

副委員長 村田 通男

本委員会は、去る3月18日午前9時より第1委員会室において、委員5名出席のもと会議を開き、山口町長あいさつの後、町執行部より小西総務政策主監、宮本産業建設主監、田中建設水道課長及び担当職員の出席を求め調査を行いました。

1. 竜王インター周辺のまちづくりについて。(仮称)竜王商業施設開発計画について、次のような説明を受けました。

事業区域の位置は、竜王町大字薬師字砂山地先で、事業区域の面積は約18haで、この地域は市街化調整区域の特定保留区域です。

事業計画の概要は、建築面積：約3万5,600㎡、延べ床面積：約9万6,700㎡、店舗面積：約3万3,600㎡、最高建物高さ：約20m、階数：店舗棟は地上2階、立体駐車場棟は地上5階、駐車台数：約3,300台です。

事業スケジュールは、環境影響評価の準備書公告・縦覧を平成20年5月1日に、条例に基づく説明会を平成20年5月11日に、評価書公告・縦覧を平成20年11月頃にそれぞれ予定されています。

開発許認可は平成21年春頃で、第1期の供用開始は平成22年夏頃の予定。続いて第2期の供用開始は平成23年、第3期は平成24年の予定です。

委員会での主な質疑応答は、問 竜王インターチェンジ前の国道477号の交通渋滞は心配ないか。答 国道477号の竜王インターチェンジ出入口から県道竜王石部線の交差点までの間は3車線にし、インターチェンジ方面からの左折車は、信号機の指示なく左折優先で走行できるようになります。右折車については右折溜を長く設けられているので、スムーズに車が流れる予定です。

問 国道477号の希望ヶ丘団地出入口に信号機の設置の考えは。答 県の方には要請していますが、なかなか設置の順番が回ってきません。

委員会での主な意見は、インターチェンジ周辺の開発を考えたとき、交通渋滞が予測されるため、希望ヶ丘団地より国道477号に出入りする所に、信号機を設置出来るよう、県に強く要請をしていただきたい。

2. 中心核づくりとまちづくり交付金事業について。総合庁舎周辺地区の地区計画で計画されている商業施設整備等の開発について、次のような説明を受けました。

事業主体・開発造成主体は(株)平和堂で、事業希望地は竜王町大字小口地先の総合庁舎前で、7筆の農地2万1,622㎡が対象です。

商業施設用地は約1万9,600㎡、町道等拡幅用地は約1,022㎡、公民館拡張用地は約1,000㎡です。

施設・業種構成は、生鮮等日常生活用品や日常生活サービス機能などの配置を優先し、あわせて行政サービスとの融合を図る。中心核全体との相乗効果を図れることを基本とされています。

希望スケジュールとしては、地区計画決定および農振計画見直しを平成20年8月下旬に、町道拡幅歩道設置工事を平成20年秋頃に着手の予定で、これらは竜王町が担当されます。

開発行為許可および農地転用許可関係は、平成21年3月下旬の許可を予定されており、事業主体である(株)平和堂が担当されます。

総合庁舎前の県道拡幅歩道設置工事については、平成20年～21年度において滋賀県において整備いただけるよう要請中とのこと。

造成工事の着手は平成21年度の前半頃で、事業主体の(株)平和堂のもとに工事が進められます。

委員会での主な質疑応答は、問 巡回バスの停留所は施設内に乗り入れた方が、

利用者にとっても、安全面から見ても良いのではないか。答 今後それぞれの面から検討をしていきます。

問 地元商工会も活用できるよう、平和堂と協議し、にぎわい広場などを設けられないか。答 今後協議の中で進めていきます。

委員会での主な意見は、中心核づくりの商業施設については、地権者および地元商工会の皆さんに対して、十分話し合いを行い、理解が得られるようにされたい。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けて行きたいと、委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会副委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。副委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって副委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~

## 日程第 2 1 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 2 1 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

議会運営委員会委員長（岡山富男） 議会運営委員会報告。

平成 2 0 年 3 月 2 4 日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る 1 月 2 3 日午後 1 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より、山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成 2 0 年第 1 回臨

時議会に提出される提案事件について説明を受けました。

提案される案件は、条例の制定1件、一般会計・特別会計の補正予算3件、計4議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。

2月28日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より、山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥課長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成20年第1回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

提案される案件は、条例の制定および一部改正12件、一般会計・特別会計の補正予算7件、新年度の一般会計・特別会計の予算9件、町道路線変更1件、計29議案であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。また、陳情3件の処理について協議しました。

議会開会中の3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。山口町長あいさつのあと、一般質問19件について、それぞれ協議しました。

また、3月12日午後4時50分より第1委員会において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。勝見副町長あいさつのあと、追加提出案件として条例の一部改正1件、意見書1件の処理について協議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいください。よろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） それでは、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成20年3月24日

委員長 山田 義明

本委員会は、去る2月25日午後1時より委員5名出席のもと、所管事務調査として、宮本産業建設主監、井口産業振興課長補佐の同行を求め、日野川流域土地改良区の森島参事の案内により、水利施設を視察いたしました。



第1段揚水機場は、琵琶湖より取水した水を管網ポンプ3台で近江八幡市の1,259haの水田に、また、多段系ポンプ3台は主に第2揚水機場に送られ、3,088haの田畑の用水となります。今回の視察時は、ポンプ等のオーバーホール中で「基幹水利施設ストックマネジメント事業」が実施されており、東近江地域振興局・田園振興第二課の河瀬課長・竹山主査から事業内容の説明を受けました。

本事業は、施設の状況を調査・診断し、施設が使えなくなる前に予防的な対策を行うことを柱とする「ストックマネジメント」手法により、効率的な対策を実施することとし、基幹水利施設を対象に実施されているものです。

日野川第1段地区では、平成18・19年度において総事業費1億8,400万円、補助率は、国費50%・県費30%・市町10%・改良区10%で、事業内容は、揚水機・電動機・吐出弁・液体抵抗器各6台の分解整備と電力・制御ケーブルの更新であります。

中央管理所（第2段揚水機場）では、日野川流域土地改良区の金村専務理事・森島参事から施設の概要説明を受けました。本施設は、水管理施設全般にわたり管理するとともに、主に第2送水管路を経て第3段揚水機場等に送水する施設です。中央管理室では、テレメータにより制御盤で施設全般の機械等の稼動状況がわかり、操作もできるようになっていました。

次に、蒲生頭首工は、日野川を堰きとめ取水する施設で、現在、設備の再塗装およびゲート・スライド部のゴム交換が行われていました。

蔵王ダムは、有効貯水量460万トンで、堤体高さ56mの中心遮水ゾーン型ロックフィルダムです。ダム中心部地下には漏水等を調べる監査廊が設けられており、ここよりのデータでダム堤体の状態管理が行われておりました。

次に、本委員会は、所管事務調査を3月10日午後1時30分より第1委員会室において、委員5名出席のもと会議を開きました。勝見副町長、小西総務政策主監、宮本産業建設主監、赤佐総務課長、川部産業振興課長、田中建設水道課長、福山生活安全課長の他各担当職員の出席を求め調査を行いました。

まず、ごみの分別収集等について、生活安全課より次のような報告を受けました。分別種目と収集量について。竜王町の分別種目は16種類で、空き瓶はリサイクルに、また、有価資源種目で本年1月末現在の収集量と売却金額は、次のようになっております。

段ボールは3万2,020kgで16万100円。また、紙パックは2万4,050kg、3,010円。そして、アルミ缶は1万970kgで16万4,550円。そ

して、スチール缶は1万8,100kg、18万1,000円。それから、新聞は6万1,130kgで30万5,650円。雑誌とチラシは12万3,090kg、36万9,270円でした。

次に、各自治会のごみ集積所の実態調査ということをされまして、その報告でございませう。ごみ袋の氏名記入や施錠、掃除道具の有無、また、分別道具の設置や配置、独自ごみ出し啓発広告表示の有無、その他気づいた点につき調査を実施し、総合判定を行い、区長さんにお伝えしました。

特に改善が必要な点は、ごみ袋に氏名記入のない集落や、設置場所により全く記入のないところ、そして、全般にわたり氏名記入が徹底されていないことがわかりました。また、ごみ集積場設置がされていないや追加が必要な場所がありました。以上の点については区長さんに連絡を取り、改善へと取り組んでいるということでございます。

次に、ごみ減量対策の取り組みについて。弓削・庄自治会では、本年度、家庭から出る燃えるゴミを土に返す残飯等と紙類に仕分けし、重量を量り、今後のごみ減量対策に備えているとのことでした。

次に、日野川における洪水予報について、建設水道課より次のような報告を受けました。日野川における洪水予報等防災情報体系が、平成20年度より水位名と洪水予報名・連絡方法等が変更されます。水位は、安吉橋もしくは桐原橋での水位観測をもとに、危険度のレベルに応じ発令されます。

まず、レベル1は水防団待機水位で、洪水予報の発表はありません。レベル2ははん濫注意水位で、日野川はん濫注意情報を流します。レベル3は避難判断水位で、日野川はん濫境界情報を流し、避難を判断します。レベル4ははん濫危険水位で、日野川はん濫危険情報を流し、避難いただきます。レベル5は決壊等はん濫発生で、日野川はん濫発生情報を流し、逃げ遅れた人の救護に当たります。レベル2以上ではテレビのテロップで流れるとともに、携帯電話にも情報が伝わります。

なお、本年5月18日には滋賀県水防訓練計画が近江八幡市野村町で実施され、当町からも参加されます。また、当日、竜王町においても訓練計画が予定されていますということでございます。

次に、行財政改革について、政策推進課および総務課より次のような報告を受けました。職員定数の削減については、本年度目標134人に対し136人となったが、平成17年度以降業務の複雑化や権限移譲により目標に達していないが、

一般行政職では21名の退職者に対し新規採用が11名と、10名の減となっています。

福祉関係では専門職が必要とされ、保健師・社会福祉士の新たな採用で対処しています。

給食センター施設は、ウエット・ドライを併用した施設で、老朽化も進行しており施設の改修も必要であり、次年度は給食のあり方検討会議を設置いたします。

職員の勤務評価制度の導入については、今年度は管理職の評価をその部下が行う試行をしたが、評価する方・される側もかなり難しいが、職員の職務や能力に応じた昇格・昇給制度ができるような状態に移行できるよう、試行検討中です。

特別職の報酬の見直しでは、町長・副町長が4%の減、教育長が2%の減、議員は昨年9月までは2%の減であったということでございます。

次に、第三セクターの経営統合について、産業振興課・建設水道課より次のような報告を受けました。(株)アグリーパーク竜王と(株)竜王鏡の里の経営統合の取り組みについては、新会社設立の目的といたしまして、持続可能な地域経済の発展を支える新しい組織の必要性、また、農業を育成しつつ、観光と一体となった地域経済の活性化を実現、そして、事業活動によって生まれる利益を地域に還元する仕組みづくり、竜王のまちづくりと常に連携する組織体の形成を図るとされております。

新会社設立の効果は、農業後継者の育成強化と新しい産業の創造、観光振興による交流人口の増大と経営基盤強化、そして、若者の雇用創出や定住・来住促進、そして、新しい国の施策を適用し、地域活性化事業の担い手確立が図れるとのことで、新会社設立の手順は、「経営陣・スタッフ等を含めた社内での理解と認識共有を進める」が3月に、「新会社のあり方について検討し、社内での情報共有を行う」が4月に、次に「2社の経営統合の手続きを行い、新会社を設立する」ということが8月に、そして「2社で行ってきた業務を統合するための試行期間を設ける」が半年～1年を予定されています。

次に、着地型旅行観光活性化プロジェクト事業について、産業振興課より次のような報告を受けました。着地型の観光として農業体験事業に取り組み、「田んぼのオーナー」を企画いたしました。事業は竜王町観光協会が行い、実施期間は平成19年5月～11月です。料金は1区画3万円、面積は1区画100m<sup>2</sup>、募集組数は17組ありました。オーナー参加者は、法人1社と個人9家族で、5月から11月までの間、4回作業等に参加していただき、収支決算で12万6,5

55円の黒字となりました。

平成20年度は30区画に拡大し、「妹背の里」前の田んぼを予定しています。

また、黒豆畑のオーナーも募集しましたが、応募者少数につき中止しましたということでございます。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成20年3月24日

委員長 圖司 重夫

本委員会は、去る2月14日午前9時より委員全員出席のもと、所管事務調査として、教育委員会部門および住民福祉部門の関係施設を視察いたしました。教育委員会部門では、木村学務課長、村井参事同行のもと、町内小学校および幼稚園を視察いたしました。

1. 竜王小学校。学校経営管理全体計画（構想）の説明を受けました。教育目標・教育課題・教育指導にかかる具体的努力事項の道德教育においては、特に「心のノート」の活用など指導法の工夫をされています。

学校行事全体で縦割り活動をし、6年生・5年生が下級生の面倒を見て、地域に帰っても縦の関係を大事にしています。また、幼稚園との連携を図り、園児と児童と一緒に帰る日を設定しています。現在、特別支援学級を含め、19クラスで生徒数は476名。

2. 竜王幼稚園。幼稚園経営管理全体計画（構想）の説明を受けました。3歳児～5歳児の保育重点目標・教育目標、家庭・地域との連携について具体的な内容について説明を受けました。

竜王小学校との子ども同士・先生同士の交流の機会を設け、また竜王小学校と同じく5歳児が4歳児・3歳児の面倒を見ています。

遊びの中に入って行けない園児もいます。最後に園内を視察しました。現在、7クラスで園児は152名。

3. 竜王西小学校。学校経営管理全体計画（構想）の説明を受けました。学校教育目標、本年度の重点目標等について説明を受けました。

最近の子どもたちは、ねばり強さに欠けるところがあり、思いやり、やさしさに欠けるところもあります。そのため、体験学習に特に重点を置いています。企業・地域・子ども同士他、交流を通して成長していくからです。現在、特別支援学級を含め、12クラスで生徒数は262名。

4. 竜王西幼稚園。幼稚園経営管理全体計画（構想）の説明を受けました。さつまいも掘り、たけのこ掘り、近くの畑での野菜収穫等、自然に接する機会、自然体験に重点を置いています。

保護者に16項目にわたる園児に関するアンケートを取り、あと分析しています。徐々に、障がいをもつ園児が増えています。最後に園内を視察しました。現在、5クラスで園児は92名。

午後1時30分より、北川住民福祉主監同行のもと、町内の福祉施設を視察しました。

1. 弓削ふれあいプラザ。介護予防拠点施設として、概ね60歳以上の方を対象に生きがい、健康・仲間づくりのための活動をされています。カラオケサロン、囲碁、将棋、健康料理、書道、詩吟等、幅広い活動をされており、当日は健康体操教室が開かれていました。

2. やまびこ作業所およびグループホームやまびこ。社会福祉法人やまびこ福祉会が事業主体となり、障がいの種別や程度をこえて、利用者一人ひとりの能力を十分に発揮し、働くことの素晴らしさや楽しさをみんなでつくれる作業所です。就労支援、生活介護もされています。また、グループホームやまびこの施設を視察しました。

3. ひまわり保育園。園内を視察した後、説明を受けました。現在142名の園児を預かり、町内唯一の保育園として、延長保育（朝7時～夜7時まで）、乳児保育・一時保育等、保護者のニーズに対応、また年5～6回竜王幼稚園・竜王西幼稚園とも交流されています。

本委員会は、去る3月11日午後1時35分より、委員全員出席のもと所管事務調査として、学務課および健康推進課関連の調査を行いました。

1. 学務課。岩井教育長、松浦教育次長、木村学務課長、村井参事の出席を求め、調査を行いました。

平成19年度教育行政執行方針に基づく各学校園の具体的な取り組みについて、施策の重点と具体的努力事項の説明を受けました。豊かな感性を培い、集団との関わりを重視し、知的欲求や行動意欲を引き出す「後伸びする力」を育む幼稚園

教育の推進、「生きる力」となる「確かな学力」と「豊かな心」そして「健やかな体」を育み、安全で安心な学校づくりについて具体的に説明を受けました。

あと、平成19年度学務課における各学校園の教育指導・支援に関する協議会・委員会等について説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 授業時間の確保のため、夏休み短縮等の話があるかどうか。また、ヘルメット・帽子の着用についてはどうか。答 家庭学習の不足が問題となっており、宿題を出すにあたり工夫したいと考えています。中学校でヘルメットを着用することとなることから、小学校においても帽子をかぶるよう指導しています。現在、ヘルメット・帽子の着用が100%ではないので、地域の人にも子どもに対して着用の声かけをいただきたいと考えています。

問 携帯電話のメールや悪質なサイトについて現状はどうか。答 可能性はあると考えています。携帯電話を持たせている家庭に対して注意を促がしていきます。

2. 健康推進課。北川住民福祉主監、竹山健康推進課長、寺嶋保健師の出席を求め調査を行いました。健康いきいき竜王21プラン後期計画について説明を受けました。

健康いきいき竜王21プランは、平成16年に策定、平成16年度～平成22年度の7年間ですが、平成19年度が中間年にあたり、2年間延長とする後期計画（平成20年度～24年度）については、中間評価報告書で、現在、委員会においてまとめの段階であり、平成19年度中にまとめる方向とのことです。

平成19年9月に実施された健康に関する住民アンケートの結果、人口・出生率・死亡数の動向、基本健康診査および医療の状況、事業の達成度、目標値の達成度、評価結果から見た見直しの要点等についてまとめられます。

委員会での主な質疑応答は、問 竜王町の老人医療費の傾向はどうか。答 増加傾向となっておりますが、他町に比べると少ない方です。しかし、医療、予防でいうと対象者は多くなっています。たばこの喫煙、特に女性で若い人、妊婦の方に対して減少となるよう注意を促がしていきたいと考えています。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

た。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって各委員会とも、閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 2 2 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 2 2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 1 9 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

町長（山口喜代治） 平成 2 0 年第 1 回竜王町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、3月4日から24日までの21日間、会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました数多い議案に対し、連日各委員会において慎重審議ご審査を賜り、本日すべての議案を可決、ご決定を賜りましたことに心より厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、会期中には、委員会をはじめ一般質問におきまして貴重なご提言、建設的なご意見を賜り、新しい年度に向かい心新たにいたしているところでございます。

一般質問の中でお受けいたしました本町の市町合併につきましては、お答えさせていただきましたように、竜王町の次の世代に関わる大きな課題であります。

竜王町市町合併推進検討会議からは、一年に及ぶ検討を踏まえ、広域的なまちづくりに向けてのご提言をいただき、町長としても、しっかりと真摯に受けとめ、これを尊重させていただき思っております。改めて住民皆さまとの話し合いを深め、貴重なご意見を受け賜りながら、その方針を固めていくことと考えているところでございます。

しかし、諸般の状況変化とも相まって、私の今後の進退につきまして自分なりに深く熟慮し、山田議員からの一般質問に対して今期限りの引退の決意を申し述べさせていただきました。今、大変大事な市町合併の進め方については、このことによる事情から総合的な判断をさせていただき中、私としては広域合併が最良の進むべく方向であると認識をしておりますが、考えておりました集落住民皆さまとの話し合いの方法は、この時期、あまり適切ではないと判断をいたしました。

これからのまちづくりを考えますと、直接対話で住民皆さんには説明できないことは残念ではありますが、今後、このことを区長会において状況説明させていただき、ご理解を求めながら、引き続きさまざまな方法により市町合併に対する理解を求めて続けていただきたいと思いますと考えております。また、議員皆さまにもご理解と今後のご指導を賜りたく、お願い申し上げます。

私の任期は6月23日までであります。まちづくりの思いは所信表明をさせていただきましたとおりでありますので、これからの竜王のまちづくりに役職員が一体となって取り組んでまいりますので、議員皆様方の格段のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成19年度も余日少なくなり、いよいよ平成20年度も数日で迎えることとなりました。新年度の執行方針で申し上げました各項目について、住民皆さんが安心して暮らせる町土づくり、住民福祉の向上に、役職員一丸となって努力してまいりますので、変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

日ごとに春めいてまいりますが、農繁期の時期も迫ってまいりますことから、ご健康にはご留意いただき議会活動にさらにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会期中のお礼と議員皆様方のますますのご健勝と竜王町議会のご繁栄をご祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日に招集され、本日までの21日間にわたり開会い



たしましたところ、議員各位におかれましては、年度末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、その間、平成20年度予算や後期高齢者医療に関する条例制定など数多くの重要な案件について慎重にご審議をいただき、大変ご苦労様でございました。

また、執行部におかれましては、会期中、誠意ある対応をしていただき、議事運営にご協力を賜りありがとうございました。各議員が述べられた意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

さて、ご高承のとおり、第二期地方分権改革が本格化し、昨年11月の地方分権改革推進委員会の「中間取りまとめ」では、中央政府と対等・協力の関係に立つ地方政府の確立に向け、抜本的な権限移譲や義務付け、枠付け、関与の見直し、条例制定権の拡大などが打ち出されております。

地方分権の推進とともに市町村合併が引き続き進展しておりますが、この合併問題については、本町の将来に禍根を残してはならない重要な問題であります。先日、町長より、「市町合併については、竜王町市町合併推進検討会議の提言を真摯に受け止め、尊重させていただく。今後は、住民皆さんに説明しご意見をお聴きしながら、広域的な合併を進めていかなければならない」との発言がございました。我々議会にあっては、合併調査特別委員会を中心に、引き続き調査研究、議論を深めたいと思います。

今期定例会において、平成20年度の本町予算が決定されました。特に一般会計においては、税源移譲による効果や一部企業の業績が好調とのことから、過去に例を見ない一般財源比率80.8%が見込まれ、中心核づくり、インターチェンジ周辺の開発に、まちづくり交付金事業により具現化を図ろうというものであります。厳しい地方財政環境下において、個性あふれるたくましいまちを築く積極的な取り組みに大きな期待を寄せているところであります。

しかしながら、去る3月19日の本会議の一般質問に答える形で、山口町長から「身体的能力も限界に近い。皆様にご迷惑をお掛けしないうちにと考え、今期限りで退任させていただく」と、引退表明をされました。議会といたしましても、今日までの業績を高く評価し、町が抱える課題山積の中において、町の最高責任者として続投を望む声もあり、大変残念なところでもありますが、ご本人の意思も硬く、やむを得ないものと存じています。今後とも健康には十分留意され、残された期間、精一杯お勤めいただきますよう、心から望んでいるところでござい

ます。

いよいよ平成19年度も余すところ数日となってまいりました。今年は例年になく雪の多い、大変厳しい冬を過ごしてまいりましたが、春の訪れとともに各地から桜のたよりが聞かれる好季節を迎えることとなります。議員各位ならびに執行部各位には、新しい年度に向け、より一層町勢の振興を図り、住民皆様方の負託に応えるべく、ご精進いただき、ご活躍をいただきますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成20年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉会 午後4時31分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 菱 田 三 男

議会議員 小 森 重 剛